

11 月定例記者会見議事録

平成 28 年 11 月 1 日（火）午後 2：45～

市役所 2 階 第 1 委員会室

1. 市長からの発表

1 つ目は『「伊賀市ウッドスタート事業」木製フォトフレームについて』です。

古くから「木」が身近にある伊賀市では、健やかな子どもの成長と地球環境に役立つ適切な木材の利用促進を図るための「木育」のきっかけとして、「ウッドスタート事業」に取り組んでいます。

これまで、親子ともに木のぬくもりを共有できるよう、1 歳 6 ヶ月健診や 3 歳健診の際、それぞれ木のスプーンやお箸をプレゼントさせていただいており、その取り組みの一環として、市民の皆さんから納めていただいた「みえ森と緑の県民税」を利用して、伊賀産ヒノキを原料としたフォトフレームを作りました。

そこで、今年 4 月 1 日以降に出生され、伊賀市に住民登録された児童を対象に、出生のお祝いの品としてフォトフレームをプレゼントさせていただき、親子で木の香りとぬくもりを感じるきっかけとしていただきたいと思います。

2 つ目は、「首都圏におけるシティプロモーションの開催について」です。

地域の魅力を掘り起こし、その魅力を内外に発信することにより地域の活性化を図る「シティプロモーション」の重要性が増してきており、伊賀のポテンシャルを最大限に活用し、各分野が戦略的かつ一体的となった事業展開をしていくため、「伊賀を知ってもらい伊賀のファンになってもらう」顧客の獲得の取り組みとして、観光情報発信分野で 1 つ、農業振興分野では 3 つの事業を実施します。

伊賀市の観光・物産にかかる首都圏情報発信事業として、11 月 18 日（金）～20 日（日）の 3 日間にわたり、東京都台東区の上野恩賜公園にて「伊賀上野 N I N J A フェスタ in 上野恩賜公園」を開催いたします。

この P R イベントは、今年で 4 回目の開催となり、昨年度は 3 連休ということもあり 3 日間で 17 万人が来場され、大変ご好評をいただきました。

今年の目玉は、伊勢志摩サミットでも海外メディアに大好評だった伊賀忍者特殊軍団「阿修羅」本隊が上野恩賜公園に初登場し、迫力ある本物の技が体験できます。

また例年好評をいただいている観光大使のいが☆グリオによるパフォーマンス、忍者衣装を着た子供達によるダンスショーなどのステージパフォーマンスをはじめ、手裏剣打ち・吹き矢などの忍者体験とともに忍者衣装の貸出しも行います。

物産に関しましては、伊勢志摩サミットで提供された伊賀の日本酒の販売はもちろん、大妻女子大学とのコラボ企画である日本酒カクテルの販売も行います。そのほか伊賀米

や伊賀産野菜をはじめ、和菓子、漬物などに加え、伊賀ブランド認定商品も初出展の予定です。

体験については昨年もお好評いただいた伊賀くみひも、伊賀焼の伝統工芸士による実演体験と販売も行ないます。

特にくみひもは若者に人気のある映画「君の名は」にも登場する重要アイテムとして、伊賀くみひもセンターに若い男性客が急増していることも踏まえ、上野公園でも人気が出るのではないかと思います。

飲食については、昨年以上に伊賀牛、伊賀米などを使ったメニューを提供する屋台も増える予定で、11月19日から浅草で始まる「忍びの里伊賀産（いがもの）を味わう 2016 in 浅草」の参加店舗もイベントPRのため出店を予定しています。

また、ファミリー層が多いことから伊賀市の移住交流PRブースを設け、観光、物産だけでなく様々な分野での伊賀市の情報発信を行なってまいります。

今年も秋の行楽シーズンということで、多くの来場者が期待できることから、大きな効果を期待しています。

シティプロモーションの農業振興分野の第1は、「忍びの里 伊賀産（いがもの）を味わう 2016 in 浅草」を11月19日から12月4日までの16日間、東京都台東区浅草地内において開催します。

事業の内容としては、伊賀産の食材である伊賀牛・伊賀米・伊賀産菜種油・伊賀の野菜・伊賀酒を使って33店舗の参加協力店に特別メニューを提供していただくことで、伊賀の食材の良さを知ってもらい、販路拡大を目指すものです。

この食材フェアを周知し、伊賀の食材を広く紹介するために11月26日と27日の2日間、浅草の六区ブロードウェイにて食材イベントを開催します。

第2は、アンテナショップ「伊賀産（いがもの）立寄処」を11月19日から12月18日までの30日間、東京都台東区浅草地内において開設します。

ショップでは、伊賀の食材や伊賀ブランドである「IGAMONO（いがもの）」認定商品を中心とした物産等を販売するとともに、観光情報の提供や市のPRなどを行い、伊賀の魅力を発信します。

第3は、「伊賀産（いがもの）フードビジネスマッチングフェア」を東京都の日本橋にある「三重テラス」において11月8日と29日の2回、午後2時から4時までの予定で開催します。

事業の概要としては、関東圏の飲食店オーナーやシェフ等を招待して、ホストシェフによる伊賀産の食材の良さを活かした調理メニューを提供し、試食会及び商談会を行い、伊賀の食材の魅力を伝え、販路拡大を目的として実施します。

食材には、伊賀牛・伊賀米・伊賀酒・菜種油等を使用し、各食材の出展ブースも設置してPRしていきます。

第1回目は和食メニューを、第2回目は洋食メニューを提供していく予定となってい

ます。

これらの事業は、伊賀の食材の販路開拓を図り、生産者の意欲向上に資するとともに、伊賀のファンを増やしていくことで観光客の誘致にも繋がり、地域の活性化に寄与することを目的としていますので、1件でも多くの新規取引契約の成立を目指して、イベント終了後も商談の継続を行っていきます。

なお、総合計画の重点プロジェクトに位置づけている「観光・農林業連携プロジェクト」を実現していくため、「伊賀上野 NINJA フェスタ in 上野恩賜公園」と連携した事業として実施し、事業効果の増大を図っていきたいと考えています。

3つ目は、「伊賀市新庁舎整備事業の進捗について」です。

既に皆様方にお知らせさせていただいたところですが、新庁舎建設に伴う造成工事につきましては、市内2業者と10月14日付で工事請負契約を締結したところです。

業者の方々には契約後、施工に向けた事前準備を行っていただいております。先週から重機を用いた土質試験の試料採取、地耐力調査や測量を実施しております。

11月7日には地元であります久米地区住民自治協議会に対し、工事の進捗を説明する予定で、その後順次、土工事、調整池工事、L型擁壁工事等の工事に入っていく予定です。今年度末には造成工事の完成を見込んでおり、その後建設工事に着手する予定です。

工事の本格着手に伴い、周辺住民の皆様方や、周辺道路をご利用いただく方にご迷惑をおかけしますが、新庁舎建設に何卒ご理解いただきたいと思いますと考えております。

なお、土地収用法に基づく事業認定に対して、行政不服審査法に基づく審査請求が7月19日付で市民団体から県へ提出されたことに対する進捗でございますが、10月20日付で県より「却下」の旨裁決がありましたことを報告します。

法の手順にのっとって進めてきており、1日でも早く新庁舎を完成させ、市民のために開庁させるよう全力を尽くしたいと考えています。

4つ目は「新消防庁舎見学体験会について」です。

伊賀市の安心・安全を守る防災拠点施設となる伊賀市消防庁舎の完成に伴い、11月23日（水）午前10時から午後2時まで、一般見学会を開催します。

当日は、市民の皆さまに施設内部、設備、など新消防庁舎を多くの方に見ていただくとともに、市民の皆さんに参加いただけるようなイベントや車両展示を行い、広く消防への理解を深めていただきます。

2. 11月の主な行事予定

(1) 2016年11月 寺田市民館「じんけんパネル展」の開催について （資料No.5）

日時：11月1日（火）～29日（火）午前8時30分から午後5時（平日のみ）

※ 11月2日(水)・9日(水)・16日(水)は午後7時30分まで延長
場所：寺田教育集会所 第1学習室
内容：『ハンセン病を知る』
主催者：人権生活環境部 寺田市民館 (電話：0595-23-8728)

(2) 2016年11月 いがまち人権センターパネル展の開催について (資料No.6)
日時：11月8日(火)～24日(木) 午前9時から午後5時(平日のみ)

※11月11日(金)・18日(金)は午後7時30分まで延長
場所：いがまち人権センターホール
内容：『こどもへの虐待をなくそう』
主催者：人権生活環境部 いがまち人権センター (電話：0595-45-4482)

(3) 第12回伊賀市民スポーツフェスティバルの開催について (資料No.7)
日時：11月6日(日) 午前8時30分(開会式)／ 午前9時(競技開始)
内容：卓球・バレーボール・ソフトボール・ゲートボール・グラウンド・ゴルフ・
ターゲットバード・ゴルフ・カローリングの大会を市内10箇所の会場にて開催。
詳細は別添資料のとおりです。
主催者：伊賀市民スポーツフェスティバル実行委員会
問合せ先：スポーツ振興課 (0595-22-9635)

(4) 2016 忍者の里伊賀上野シティマラソンの開催について (資料No.8)
日時：平成28年11月27日(日) 午前9時(開会式)
種目別スタート時刻は別添資料のとおりです。
場所：上野西小学校(開会式・開会式会場)
内容：伊賀市内外より3,300名を超えるランナーが集結し、晩秋の伊賀市を駆け抜けます。今年のゲストランナーは「デンジャラス・ノッチ」さんで10kmに出場予定です。また、伊賀FCくの一のレギュラー選手も全員5kmに参加予定です。
主催者：伊賀市・伊賀市体育協会・伊賀市スポーツ推進委員協議会
問合せ先：スポーツ振興課 (0595-22-9635)

3. その他(主な質疑応答の概要)

【ユネスコ無形文化遺産登録の勧告について】

記者：ユネスコの追加の勧告の件ですが、話にもでしたが行政としてもサポート体制を作っていきたいということですが具体的には何かありますか。

市長：大変なことではありますが労力であるとか経済的なこととか、これまでも地域振興

基金ということで補助させていただきました。８３７万円ということで変わっておりません。そうしたことはまた別にこの世界遺産になったということは、我々誇るべき事であります。そういう意味において行政もどのようにしてお支えれば良いのか。これは町々の皆さん、市民の皆さん或いはもっと広く日本の皆さん、世界の皆さん、つないでいく、またしっかりと経済的なことも考えて行かなければならないだろうと思っております。

記者：せっかく世界の宝になったんですから地元ではお祭りのだんじりに修繕が相当お金がかかるという、引き手も減少していて本当に維持するのが大変という声が聞かれるのですが、具体的にはこれからですか。

市長：国県市の負担ということがありますがでも地元の皆さんの負担を軽減しようということで割合を少し手直しをしていこうと考えておりますし、それから申し上げたように違う科目で経済的な負担を少しでも軽くしていこうということも考えております。皆で考えていく、或いはサポートしていく、参画するということが大事だと思っています。

記者：本登録を期して何かすることといえば何かありますか。

市長：何か皆さんと一緒に喜び合えるような催しを市としても考えておりますし、昨日、文化美術保存会の八尾会長ともお話をしまして何基かだんじりを動かしてみようかということでそうした喜びを皆さんと分かち合う、そういう催しを行いたいと考えております。

記者：だんじりを出して一緒にやるわけですね。

市長：これは、だんじり町の方たちが最終的にご判断になることでございましてご提案申し上げますし、我々としては歴史民族資料館の中でそうしたことにちなんだこともしていきたいと思っています。

記者：広いところから引き手、お囃子の参加を募るということですか。

市長：引きたい、奏でたい、そういうことに対応するのは教育委員会さんとも考えて行かなければいけない話ですが、伊賀市の小中学生はどこの地域のどこの小学校も中学校になってもお囃子が出来るんだよという体験、地域学習やっていくことも必要だと思います。

記者：祭の日は２３、２４、２５日ですね。

市長：これはこの前にお祭りが終わりましたから関係の皆さんに直接お話を申し上げて、関係者と言えば鬼町、だんじり町、天神さんの三者になろうと思いますけどそうした中でいろいろお話をさせていただくと、そうした方々がだんじり、鬼、担当でしっかりとご理解を得ていくなればまた天神さんの方も問題とするようなことはないのではないかと。ただ、行事と神事をやっぱりしっかりと分けていかないと指定ということで絡んできますので影響のないようにしないといけないと思います。そのように進んで行くことについて議論というか、意見集約をしていくことが大切です。名張のお祭

りが土曜、日曜に固定されたと聞いておりますので、それは時代の習性だと思います。そういう意味では環境を整えてきたつもりです。

【ウィッツ青山学園高等学校について】

記者：ウィッツの進捗状況はどうですか。

市長：大変ご心配をいただいておりますが、やはり在校生の皆さんが教育を受けたいという気持ちが担保されることが大事です。このことについて考え方を整理をさせていただきました。今後は国とも相談を十分にいたしまして当然これまでの(株)ウィッツさんには資格というか、当事者能力がないということで退いていただく、そして新しい運営体にその学校を任せようをお願いをしていくことになると思いますが、学校法人ということになると思っております。現在の方針の中でいろいろと名乗りをいただいている団体とヒヤリングをしながらその選考を進めつつあるところであります。諮問委員会の方にこれは特区の審議会の方へお願いしてやっていただこうと思っております。いずれ審議会から私の方に報告をいただくことになりますので年内にははっきりとその形態それから方針はもちろんです。どこをお願いをするのかということも明らかになってくると思いますし、来年の4月の新年度からしっかりと教育を受けていただくようにしていただけるのではと思っております。

記者：候補は一つにしぼられたということですか。

教育委員会：当初の通り、申し出いただいている方が株式会社の方、それから学校法人の方がまだお見えです。最終的には審議会の方である程度結論を出していただいていると思っておりますので今の段階では学校法人にということではございません。

市長：私の私見としては学校法人でなければと思っています。株式会社ではいけないだろうと思います。教育委員会の方で進捗があったように思いますがそれは手続き上の問題であろうとご理解をいただいたらと思います。最終結果を下すのは私ですが、白紙でございます。

記者：複数の学校法人に決められていると。どちらにしても学校法人になると特区はどうなりますか。

市長：その辺の法的な話は事務局で説明して下さい。

教育委員会：特区につきましては株式会社の学校運営がなくなりました。特区計画の廃止になると。いづれにしても最終的には内閣府の指示で動きたいと思えます。

市長：そういう場合には特区の取り下げ申請というものあれば、或いは学校法人化によって必然廃校になれば消えてしまうということもあるし、どういう形が想定されるということはこれからだと私は思います。

記者：内閣府が取り消すのか、株式会社がなくなったときに認定が取り消しになるのか。そういう考え方ですか。

教育委員会：今考えているのはそのとおりです。

記者：諮問では学校法人でどうかという諮問になるのか。

市長：お申し出のある株式会社の方も含めてしっかりと選定も考えていただいているのではないかと考えております。私は学校法人でどうかと諮問しますから必然、中には株式会社もあるかも知れませんがそれは対象外になっていくのではと思います。

記者：答申が出るときにそこでも校名は出ないんですか。

教育委員会：はい。運営者の交代ということでございますので簡単に今判断させていただくのは難しいということでございます。それと、もう一つは例えば学校法人の場合でしたら最終的には県の私学審議会というところに青山学園を継ぐということを認めていただかなければいけませんのでその確認につきましてもこれからまた確認していかなければいけません。

記者：学校法人というのはウィッツさんが推薦と言いますか学校が残っているのでしょうか。

教育委員会：候補としては上げています。

市長：(株)ウィッツさん、それからホールディングさんのこれまでのなしてきた事と、これからの責任においてしっかりと協力をしていただきたいと思います。協力をしなければならぬ。当事者能力を欠いた訳ですから。

記者：(株)ウィッツでは出来ないと言われる理由を教えてください。

市長：やはりいろいろ調整をしていく中でそういうことに拘らずにしっかりと教育が残されるという方に重点を置いた方がいい。要するに(株)ウィッツは本当に善意を信じて稼働すれば。こんなことになってしまった訳ですから。そうした失敗をしないようなことを考えて行った方がいいだろう。

記者：(株)ウィッツであれ、どこであれリスクがあるのではないか。

市長：教育というのは基本的に学校が担当するという私立であり公立であり学校がやることがふさわしい。その辺のところは教育委員さんに結果を考えてお話を理解いただく。

教育委員会：学校法人でも、株式会社でも短期間で運営を開始して行かなければいけないということにつきましては、どちらも別々のハードルの高いところを超えて行かなければならないということで事務局としてもどんなハードルがどう超えていくかということです。最終的には内閣府の話になってきますし、市長だけで認可するということは出来ませんので、最終的には内閣府がどれくらいの時間がかかってどの程度、量的なものそれから、いろんな計画がちょっと見えてこない。最終的には分校であっても都道府県の私学審議会の関係がございます。

市長：多分、いろいろ話を伺う中では株式会社という形で続けるということは相当高いハードルがというようなお話を聞かせていただいたというように思います。根底にそれぞれの立場によってお考えがあると思いますが、結果として今回はやはり学校法人化がいいだろう。

記者：そうすれば学校法人しかないということですね。学校法人になるというのはこれから審議もあるわけですが、株式会社も含めてですか。

市長：株式会社も含めてですが、どう答申をいただくかわかりませんが、およそそのような方行になるのが必然、当然、自然かなというように思います。

記者：話が進んでいけば今一番やらなければいけないことは在校生が不安な気持ちにならないように、もしスムーズに行けば来年４月から新しい事業主体の新入生募集も考えるということですか。

教育委員会：最終的に決まりましたら、その時点から再開というか開始していただきたいと思っています。我々としては最悪の開設４月１日以降になると覚悟はしているのですが、それまでに体制が整えば４月１日にしたい。

【消防団の操法大会のパレードのことについて】

記者：消防団の操法大会のパレードのことについて、道路規制の関係で今回急遽パレードをやるということになったっていうのは私の方でも承知していますが、住民の方から、そんなことをしていることを知らなかった。それから指定看板の方も私も確認しましたがどこがやられているのか書かれていない。まずお尋ねしたいのは伊賀市の方で警察に申請なりして伊賀市主催のパレードということでよろしいですか。

市長：あれは消防団が主催をしたと思います。

記者：当然関係部署にもそういった声かけがあったのではないかと推察するんですが、工事であり今回の天神祭であれ実行主体の方がこの期間は一定道路は通行できませんというのを簡潔に書かれています。今回はどうでしたか。

市長：今回消防団から聞いているのが放水をすることについての十分な調整が出来なかったので放水はなかったことはありますが、後のことについては特段の報告受けておりません。インフォメーションもしてあったということで聞いております。

市長：４０００人の方が皆さん誇らしくということですので大変よかったのかなと私は思わせていただいております。